

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月29日
【会社名】	株式会社オータケ
【英訳名】	OTAKE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 富雄
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号
【電話番号】	052(562)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 三浦 博隆
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号
【電話番号】	052(562)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 三浦 博隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年8月28日開催の当社第61期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年8月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金23円00銭（普通配当23円00銭）

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、吉川富雄、村井善幸、高原修一、服部透、三浦博隆、加藤邦彦及び今崎清明を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、堀部浩市を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	38,155	0	0	（注）1	可決(100.0%)
第2号議案				（注）2	
吉川 富雄	38,155	0	0		可決(100.0%)
村井 善幸	38,155	0	0		可決(100.0%)
高原 修一	38,155	0	0		可決(100.0%)
服部 透	38,155	0	0		可決(100.0%)
三浦 博隆	38,155	0	0		可決(100.0%)
加藤 邦彦	38,155	0	0		可決(100.0%)
今崎 清明	38,155	0	0		可決(100.0%)
第3号議案				（注）2	
堀部 浩市	38,155	0	0		可決(100.0%)

（注）1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上